

公益財団法人三重県下水道公社 平成26年度事業計画書

1 はじめに

当公社は、新たに平成26年度から平成30年度までの流域下水道施設の指定管理者に指定されたことから、より一層適切な運転管理に努めるとともに、効率的な事業運営と安定した経営の基盤を確立することにより、下水道事業を取り巻く社会情勢の変化に対応できる公社を目指していきたいと考えております。

【主な取り組みの基本方針】

- (1) 放流水質規制基準値の遵守による公共用水域の水質保全
- (2) 設備・機器の計画的な点検、修繕、更新による施設の適正管理
- (3) 創意工夫による効果的、効率的な運転管理による管理コストの削減
- (4) 関係機関との連携による危機管理の強化
- (5) 行政機関への支援
- (6) 下水道事業の普及啓発、調査研究事業の推進

2 事業計画

(1) 流域下水道施設等の維持管理及び汚泥処理事業

三重県流域下水道施設の指定管理者として、北勢沿岸流域下水道北部処理区、南部処理区、中勢沿岸流域下水道雲出川左岸処理区、松阪処理区、宮川流域下水道宮川処理区における流域下水道施設（浄化センター及びポンプ場）の維持管理を行うとともに、各処理区から発生する汚泥の処理を行います。

ア 予想流入水量及び汚泥発生量

		平成25年度	平成26年度	増減	
北部 浄化センター	流入水量	33,573,000 m ³	34,010,000 m ³	437,000 m ³	101.3%
	汚泥発生量	21,487 t	21,530 t	43 t	100.2%
南部 浄化センター	流入水量	13,494,000 m ³	14,041,000 m ³	547,000 m ³	104.1%
	汚泥発生量	9,102 t	9,364 t	262 t	102.9%
雲出川左岸 浄化センター	流入水量	10,381,000 m ³	10,611,000 m ³	230,000 m ³	102.2%
	汚泥発生量	6,485 t	6,535 t	50 t	100.8%
松阪 浄化センター	流入水量	9,858,000 m ³	10,118,000 m ³	260,000 m ³	102.6%
	汚泥発生量	7,660 t	8,000 t	340 t	104.4%
宮川 浄化センター	流入水量	5,938,000 m ³	6,711,000 m ³	773,000 m ³	113.0%
	汚泥発生量	4,399 t	5,152 t	753 t	117.1%
計		73,244,000 m ³	75,491,000 m ³	2,247,000 m ³	103.1%
		49,133 t	50,581 t	1,448 t	102.9%

イ 各浄化センターにおける放流水質は、法令に基づく規制値よりも低い目標放流水質を設定し、良好な放流水質の維持に努めます。また、汚泥含水率についても、脱水機の標準性能より低い含水率を設定し、汚泥発生量の低減を図ります。

		BOD	COD	SS	T-N	T-P	汚泥含水率
北部 浄化センター	規制値	15	20	40	13	1.4	78.0%
	目標放流水質	14	18	20	12	1.3	76.0%以下
南部 浄化センター	規制値	10	20	10	10	2.2	78.0%
	目標放流水質	9	18	9	9.0	2.0	76.0%以下
雲出川左岸 浄化センター	規制値	15	100	40	18	1.6	80.0%
	目標放流水質	14	18	20	17	1.5	78.0%以下
松阪 浄化センター	規制値	15	100	40	10	1.0	77.0%
	目標放流水質	14	18	20	9.5	0.9	75.0%以下
宮川 浄化センター	規制値	15	-	40	10	1.0	77.0%
	目標放流水質	14	18	20	9.5	0.9	75.0%以下

【汚泥含水率】 上段：標準性能、下段：目標値

ウ 各施設及び設備の適正な管理を行うため、設備機器の計画的な点検・修繕を下記のとおり行います。

【北部浄化センター】

施設及び設備設置場所		機器名
スクリーンポンプ棟		No.22 主ポンプ・電動機、No.02 細目除塵機
水処理設備	最初沈殿池	A4 系初沈掻寄機、初沈スカムスキマー
	反応槽	A2 系反応槽循環ポンプ・風量調節弁 A3 系反応槽循環ポンプ・風量調整弁 A5 系反応槽攪拌機
砂ろ過設備		No.13 原水ポンプ・ストレーナー No.11・No.12 移送ポンプ
脱臭設備		脱臭機棟脱臭ファン
汚泥処理設備	機械濃縮槽	No.13 機械濃縮浮上装置、No.12 余剰汚泥貯留槽攪拌機 No.13 汚泥供給ポンプ、No.11 濃縮汚泥移送ポンプ 濃縮汚泥貯留槽No.11・No.12 攪拌機
	脱水設備	No.11・No.15 脱水機、No.13・No.14 汚泥受槽攪拌機 No.14 ろ布洗浄水ポンプ、No.11・No.12 脱臭ファン
汰上ポンプ場		ポンプ井攪拌機

【南部浄化センター】

施設及び設備設置場所		機器名
水処理設備	反応槽	No.2-1 送風機
	最終沈殿池	No.5 終沈汚泥掻寄機 No.511・No.611・No.612 終沈スカムスキマー
	用水設備	No.1 原水ストレナー、No.1 消泡水ストレナー
砂ろ過設備		No.1・No.2 ろ過水給水ユニット No.1～No.3 ろ過水送水ポンプ
放流ポンプ設備		No.2 流入ゲート
汚泥処理設備	重力濃縮槽	No.1・No.2 汚泥引抜ポンプ
	機械濃縮槽	No.3 浮上濃縮装置 No.1～No.3 濃縮汚泥移送ポンプ
	脱水設備	No.3 汚泥脱水機

【雲出川左岸浄化センター】

施設及び設備設置場所		機器名
主ポンプ設備		2号流入ポンプ
水処理設備	反応槽	2系反応槽攪拌機
汚泥処理設備	脱水設備	2号脱水機

【松阪浄化センター】

施設及び設備設置場所		機器名
スクリーンポンプ棟		No.1-2 流入ポンプ
汚泥処理設備	脱水設備	No.2 脱水機

【宮川浄化センター】

施設及び設備設置場所		機器名
水処理設備	最初沈殿池	No.1、No.2 ブロワ、汎用ミニUPS装置
	反応槽	No.2 嫌気槽・No.2-1～No.2-5 無酸素槽攪拌機
	最終沈殿池	汎用ミニUPS装置
汚泥処理設備	脱水設備	No.2 脱水機・造粒調質装置

(2) 普及啓発施設の維持管理事業

中勢沿岸流域下水道松阪処理区における普及啓発施設（高須町公園オートキャンプ場及び高須町公園）の維持管理業務を行います。

(3) 下水道知識の普及啓発事業

ア 次世代を担う児童を対象に下水道が果たす役割や意義の認識を深めるため、県内の小学

生から下水道に関する創作作品を募集し、広報活動に活用します。

イ 県内の小学校を訪問し、下水道の役割や意義について、実験を中心とした体験学習型の授業である出前教室を開催します。

ウ 県及び市町の下水道行政を支援するため、年間を通じた浄化センター施設の見学会を通じて、広く県民に下水道の役割や意義、成果などを広報資料や展示物を用いて、PRします。

エ 公社の事業内容や取組事項について、インターネットを通して公開することにより、広く周知を図ります。このため、ホームページの充実を図ります。

オ 県等が主催する環境イベント等へ出展を行い、広く県民に流域下水道施設の仕組みやその役割、意義などを周知します。

カ 北部処理区及び松阪処理区並びに宮川処理区における自由広場等の一部を地域住民の活動施設として有効利用を図ることにより、地域との交流を図ります。

(4) 調査、研究、研修事業

ア 県及び市町の下水道行政を支援するため、下水道の専門知識及び技術などの研修を行い、県や市町の下水道担当職員を育成することにより、下水道行政における県民へのサービス向上を図ります。

イ 下水道の維持管理に必要な技術を習得するための研修に参加します。

ウ 先進的な公社等の事例や民間を含めた維持管理技術の調査、研究を行います。

(5) 下水道技術者の養成及び技術的業務の協力事業

下水道排水設備工事責任技術者の資格認定にかかる業務を下記のとおり行う予定です。

ア 下水道排水設備工事責任技術者更新講習（受講予定者：570名）

平成26年10月〔下旬〕（四日市市文化会館）：北勢地区対象者

平成26年11月〔上旬〕（伊勢市生涯学習センター）：南勢地区対象者

平成26年11月〔中旬〕（三重県総合文化センター）：中勢地区対象者

イ 下水道排水設備工事責任技術者認定試験（受験予定者：70名）

平成26年11月〔下旬〕（三重県総合文化センター）